

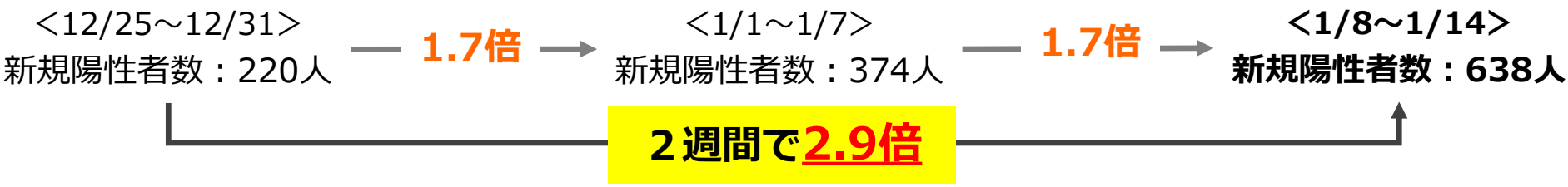
緊急事態宣言

茨城県独自の宣言を発令

実施期間：1月18日（月）～2月7日（日）

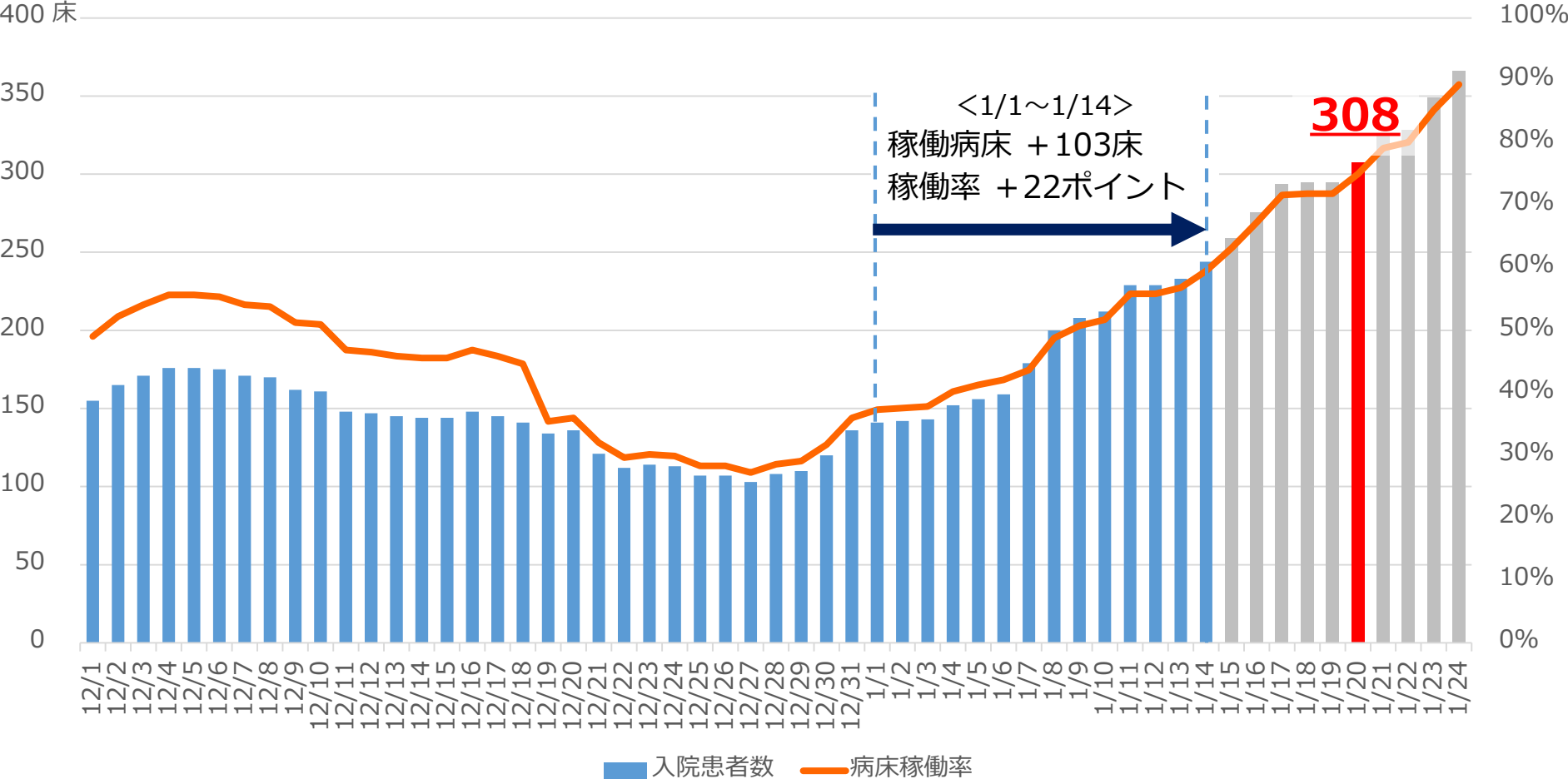
対象地域：県内全域

感染状況に基づく病床稼働状況の推計



感染拡大のスピードを踏まえ、今後の病床稼働状況を推計

〔推計の仮定〕新規陽性者数は91人/日（1/8-1/14平均）で推移、入院率は23%、入院期間は11日間



<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">茨城県全体Stage</div> (判断指標) <small>※いずれも、直近1週間の平均値</small>		Stage4 感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態	Stage3 感染が拡大している状態	Stage2 感染が概ね抑制できている状態	Stage1 感染が抑制できている状態	(現在の状況) 1/14時点 <small>(1/8~1/14の平均値)</small>
県内の医療提供体制	①重症病床稼働率	60%超	60%以下	30%以下	10%以下	15.3% ※Stage2に該当
	②病床稼働率	70%超	70%以下	45%以下	30%以下	54.2% ※Stage3に該当
県内の感染状況	③1日当たりの陽性者数	10人超	10人以下	5人以下	1人以下	91.1人 ※Stage4に該当
	④陽性者のうち、濃厚接触者以外の数	5人超	5人以下	3人以下	1人以下	31.9人 ※Stage4に該当
	⑤陽性率	7%超	7%以下	3%以下	1%以下	10.2% ※Stage4に該当
都内の感染状況	⑥1日当たりの経路不明陽性者数	100人超	100人以下	50人以下	10人以下	1030.3人 ※Stage4に該当

※判断指標がStage4に移行するのは初

総合的に判断し **Stage 4**

県内の不要不急の外出自粛（継続）

- 県内全域において、不要不急の外出・移動の自粛を要請

営業時間短縮要請等（拡充）

- 県内すべての飲食店に対し、午後8時から午前5時まで営業自粛（酒類の提供は午後7時まで）を要請
※テイクアウトとデリバリーは午後8時以降も営業可

催物（イベント等）開催制限（新規）

- イベントを開催する場合は、人数上限5,000人、かつ、収容率50%以下とすることを要請
※COCOA、いばらきアマビエちゃん普及促進

他都道府県との不要不急の往来自粛等（継続）

- 緊急事態宣言が発令されている都道府県との不要不急の往来自粛を要請
- 直近1週間の陽性者が人口10万人あたり15人を超える都道府県との往来（通勤・通学含む）の際は、感染症対策を徹底するなど特に注意するよう要請

出勤者数の削減（継続）

- テレワークを積極的に活用し、可能な限り出勤職員数を削減することを要請
- 混雑緩和のため時差出勤の活用を要請

部活動の制限（新規）

- 大会は、主催団体に延期又は中止を要請
 - 県立学校は、他校との練習試合、合宿等は中止
 - その他の公立学校及び私立学校は、他校との練習試合、合宿等の中止を要請
- ※感染症対策を徹底し、自校のみの活動

県有施設の営業自粛（新規）

- 県有施設については、県立図書館を除いてすべて休館
- 宿泊施設は、新規予約受付を中止

社会福祉施設従業員の検査（継続）

- 福祉施設におけるクラスター発生の可能性を低減するため、従事者に対する緊急検査を実施

県内の全ての飲食店の事業者は、営業時間の短縮に御協力をお願いします。

要請の期間	令和3年1月18日（月）から令和3年2月7日（日）まで
要請の対象業種	全ての飲食店 （酒類を提供していない飲食店を含む） （ <u>食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗の事業者</u> ）
要請する内容	<ul style="list-style-type: none">・ 午後8時以降午前5時までの間の営業自粛・ 酒類の提供は午後7時まで ※テイクアウトとデリバリーは午後8時以降も営業可
協力金の支給	協力金は、 <u>要請期間全てに御協力いただいた店舗単位で支給予定。</u> ○支給額：1店舗当たり 84万円（21日間） ※国の支援策に基づき、1日当たり1店舗4万円で算定 ※今回の要請対象は県内合計約10,000事業所 ◇1月6日以降の協力金については、 1月22日(金曜日) から 申請受付開始予定。詳細は別途お知らせします。
問い合わせ先	茨城県 営業時間短縮要請及び協力金問い合わせ窓口 TEL：029-301-5393 受付時間：9時から17時（当面、土日祝日を含む）

2月7日までの営業時間の短縮に協力いただいた事業者に対して、次のとおり協力金を支給いたします。

○ 1月13日以降の要請の期間及び協力金の支給額

古河市、北茨城市、笠間市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、小美玉市、茨城町、城里町、大子町、五霞町（16市町）

令和3年1月18日～2月7日
（21日間）

1店舗当たり **84万円**

下妻市、那珂市、美浦村（3市村）

令和3年1月14日～2月7日
（25日間）

1店舗当たり **100万円**

水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、常総市、常陸太田市、高萩市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、守谷市、筑西市、坂東市、稲敷市、つくばみらい市、大洗町、東海村、阿見町、河内町、八千代町、境町、利根町（25市町村）

令和3年1月13日～2月7日
（26日間）

1店舗当たり **104万円**

○要請の内容

令和3年2月7日までの間、午後8時から午前5時の間の営業自粛（酒類の提供は午後7時まで）

○要請の対象：全ての飲食店（酒類を提供していない飲食店を含む、食品衛生法の飲食店営業許可事業者）

◆テイクアウト・デリバリーのみであれば午後8時以降の営業は可

問い合わせ先

茨城県 営業時間短縮要請及び協力金問い合わせ窓口
TEL：029-301-5393
受付時間：9時から17時（当面、土日祝日含む）

「感染状況を判断する指標及び数値」(政府分科会)と本県への当てはめ

(国のステージ)		ステージⅣ	ステージⅢ	ステージⅡ	ステージⅠ	本県の場合
状況	感染状況	爆発的な感染拡大	急速な増加	徐々に増加	散発的発生	
	医療提供体制	機能不全	支障の発生	負荷の蓄積	特段の支障なし	
①病床の ひっ迫具合	全体	最大確保病床の 占有率50%以上 ※本県：250床以上	(ア)最大確保病床の 占有率20%以上 ※本県：100床以上 (イ)現時点の確保病床数の 占有率25%以上 ※本県：103床以上	(数値なし)	(数値なし)	(ア)48.8% (イ)59.5% (244床稼働中)
	重症	最大確保病床の 占有率50%以上 ※本県：35床以上	(ア)最大確保病床の 占有率20%以上 ※本県：14床以上 (イ)現時点の確保病床数の 占有率25%以上 ※本県：14床以上			(ア)12.9% (イ)16.1% (9床稼働中)
②療養者数		人口10万人当たりの 全療養者数25人以上 ※本県：714人以上	人口10万人当たりの 全療養者数15人以上 ※本県：428人以上			28.3人 (807人)
③陽性率		10%	10%			10.2%
④新規陽性者数		1週間10万人当たり 25人以上 ※本県：714人以上	1週間10万人当たり 15人以上 ※本県：428人以上			21.7人 (638人)
⑤直近1週間と前週の新規陽 性者数の比較		直近の方が多い	直近の方が多い			直近の方が多い (1.7倍)
⑥感染経路不明者の割合		50%	50%	35.0%		

- ①及び②は単日、③～⑥は1週間。
- 直近1週間(1/8～1/14)の新規陽性者数は638人、先週(1/1～1/7)の新規陽性者数は374人。
- 直近1週間(1/8～1/14)の新規陽性者数は638人、うち経路不明者(=濃厚接触者以外)数は233人。